

別表 [F E N I C S ビジネスVPNサービス P A S - G W 接続サービス]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線およびF E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の仮想的閉域IPネットワークを利用できるようにするネットワークサービスです。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

別途甲と乙の間において「F E N I C S ビジネスVPNサービス 基本サービス」及び「F E N I C S ビジネスVPNサービス オプションインフラ接続サービス」の提供に関する契約がなされているものとします。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、下記(2)の接続サービスを利用できるようにするためにF E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備およびF E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

(2) 接続サービス

乙は、インターネット網に接続された甲のコンピュータから、仮想的閉域IPネットワークを経由して、甲専用の閉域IPネットワークに対して接続できる環境を提供するものとします。なお、甲は、仮想的閉域IPネットワークへの接続にあたって必要となるインターネット接続環境を自らの責任と費用負担で準備するものとします。また、仮想的閉域IPネットワークへの接続にあたっての認証には、甲の責任と費用負担で用意する乙所定のUSBキーを必要とするものとし、当該USBキーには、乙の提供するソフトウェアを甲がインストールするとともに、甲は当該ソフトウェアの使用条件を遵守して使用するものとします。

品目	内容
P A S - G W 接続ゲートウェイ	接続ID500個までの接続および認証機能を提供するネットワークサービス
P A S - G W 接続用接続ID	本ネットワークサービスの接続に用いる接続IDを提供し仮想的閉域IPネットワークを使用できるサービス

5. 提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他アクセス回線提供者の提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線の障害受付時間帯は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者の障害受付時間帯に準ずるものとします。また、アクセス回線を別途甲が準備するサービスについては、当該アクセス回線区間における障害受付は、本ネットワークサービスの対象外とします。

8. 接続サービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害対応時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線の障害対応時間帯は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者の障害対応時間帯に準ずるものとします。また、アクセス回線を別途甲が準備するサービスについては、当該アクセス回線区間における障害対応は、本ネットワークサービスの対象外とします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

10. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
ビジネスVPN P A S - G W 接続 GW初期費	N S 3 8 7 0 0 S	500IDまで	従量料金制（一括払）	式
ビジネスVPN P A S - G W 接続 ユーザID初期費	N S 3 8 7 0 1 S		従量料金制（月額払）	ID
ビジネスVPN P A S - G W 接続 GW利用料	N S 3 8 7 0 0 G	500IDまで	従量料金制（従量払）	式
ビジネスVPN P A S - G W 接続 ユーザID利用料	N S 3 8 7 0 1 G		従量料金制（従量払）	ID

[変更内容]

(2011年6月13日) 本別表を適用します。

(2012年7月31日) 3項(2)の記載を削除します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
GW	G a t e w a y
ID	I d e n t i f i c a t i o n
IP	I n t e r n e t P r o t o c o l
VPN	V i r t u a l P r i v a t e N e t w o r k

以 上